



令和4(2022)年度 定期予防接種のご案内

Regular vaccinations

令和4(2022)年4月1日現在

接種開始月・年齢	予防接種	標準的な接種時期及び間隔	無料で受けられる期間※1	
2か月	ロタウイルス感染症	【ロタリックス(1価)】 出生6週0日～24週0日までに27日以上の間隔を置いて2回接種	左記の期間	
		【ロタテック(5価)】 出生6週0日～32週0日までに27日以上の間隔を置いて3回接種		
	どちらのワクチンも、生後2か月から14週6日までに1回目の接種をします			
	B型肝炎	【1回目】 生後2か月以降 【2回目】 1回目接種から27日以上の間隔をあけて接種 【3回目】 1回目接種から139日以上の間隔をあけて接種		1歳未満
ヒブ(Hib)	生後2か月以上7か月未満に開始	【初回】 27日以上56日の間隔で3回接種 【追加】 3回目から7～13か月の間に1回接種	生後2か月～5歳未満 〔1歳を過ぎると、残り回数があっても初回は終了で、追加のみ接種可能〕	
	生後7か月以上1歳未満に開始	【初回】 27日以上56日の間隔で2回接種 【追加】 2回目から7～13か月の間に1回接種		
	1歳以上5歳未満に開始	1回接種		
小児用肺炎球菌	生後2か月以上7か月未満に開始	【初回】 27日以上の間隔で3回接種 【追加】 生後12～15か月の間に、3回目から60日以上の間隔で1回接種	生後2か月～5歳未満 〔2歳を過ぎると、残り回数があっても初回は終了で、追加のみ接種可能〕	
	生後7か月以上1歳未満に開始	【初回】 27日以上の間隔で2回接種 【追加】 生後12か月以降に、2回目から60日以上の間隔で1回接種		
	生後1歳以上2歳未満に開始	60日以上の間隔で2回接種		
	2歳以上5歳未満に開始	1回接種		
3か月	DPT-IPV(4種混合:ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ)	【1期初回】 生後3か月～1歳になるまでに20日以上56日までの間隔を置いて3回接種 【1期追加】 1期初回(3回)終了後、1年～一年半の間に1回接種	生後3か月～7歳6か月未満	
5か月	BCG	生後5か月以上8か月未満に1回接種	1歳未満	
12か月(1歳)	水痘(水ぼうそう)	【1回目】 生後12か月から15か月までに接種 【2回目】 1回目接種終了後、半年から1年の間隔を置いて接種	1歳以上3歳未満	
	MR(麻しん風しん)	【第1期】 1歳になってから2歳になるまでに1回接種	1歳	
小学校就学1年前		【第2期】 5歳以上7歳未満の小学校就学前1年間に1回接種(令和4(2022)年度の対象者は、平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方です) ※2	年長児	
36か月(3歳)	日本脳炎	【1期初回】 3歳になってから4歳になるまでに6日以上28日までの間隔を置いて2回接種 【1期追加】 1期初回(2回)終了後、おおむね1年後に1回接種	生後6か月～7歳6か月未満 ※3	
9歳		【2期】 9歳になってから10歳になるまでに1回接種(1期追加終了後おおむね5年)	9歳以上13歳未満 ※3・4	
11歳	DT(二種混合:ジフテリア、破傷風)	【2期】 11歳になってから12歳になるまでに1回接種	11歳以上13歳未満	
13歳	HPV(子宮頸がん) ※5	サーバリックス(2価)	中学1年生で1回目接種後、2回目を1回目から1か月後、3回目を1回目から6か月後に接種	小学6年生から高校1年生相当の女子(平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれ) ※6
		ガーダシル(4価)	中学1年生で1回目接種後、2回目を1回目から2か月後、3回目を1回目から6か月後に接種	

- ※1 この期間であっても、接種間隔が左記の間隔より短い場合は有料となりますのでご注意ください。
- ※2 令和4(2022)年4月1日から令和5(2023)年3月31日までにお受けください。
- ※3 平成14年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満まで接種可能です。
- ※4 平成21年4月2日から平成21年10月1日生まれの方は、1期未接種分を9歳以上13歳未満で接種できます。
- ※5 令和3(2021)年11月に接種の積極的勧奨が再開されました。接種を希望する方は医師とよく相談し、有効性と副反応のリスク等十分納得した上で接種してください。
- ※6 平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれの女性の方は特例により無料で接種できます。

次に受ける他の予防接種との間隔



注射生ワクチン

27日以上

注射生ワクチン

(MR、麻しん、風しん、BCG、水痘等)

★★新型コロナウイルスワクチン接種と他の予防接種とは13日以上の間隔があいていることが原則です。

受け方



1 接種医療機関

- (1) 別紙『令和4(2022)年度足利市予防接種協力医療機関名簿』を参考にしてください。
- (2) 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ事業の協力医療機関でも接種可能です。希望される方は接種前に下記問合せ先までご連絡ください。
- (3) 里帰り等のやむを得ない理由で協力医療機関で受けられない場合は、接種前に手続きが必要となりますので下記問合せ先までご連絡下さい。

2 接種料金

対象年齢内の定期予防接種は、無料です。
(対象年齢を過ぎますと、有料になりますのでご注意ください)

どんな時も
予防接種は大事だよ。

3 予診票

- (1) 予診票は、市内各協力医療機関にあります。
- (2) 栃木県内定期予防接種の相互乗り入れ事業の協力医療機関で接種を希望される方には、郵送しますのでご連絡ください。

※予防接種の整理番号は、間違いのないように予診票に記入してください。



4 持参するもの 母子健康手帳

5 接種にあたっての注意事項

- (1) 予防接種を受ける前に『予防接種と子どもの健康』をお読みください。
- (2) 予防接種は、体調の良いときに受けましょう。次の場合には、予防接種を受けられません。
 - ① 明らかに発熱(37.5℃以上)をしているとき
 - ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなとき
 - ③ 受ける予防接種の接種液に含まれる成分で、アナフィラキシーを起こしたことがあるとき
 - ④ その他、医師が不適當な状態と判断したとき

6 予防接種による健康被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく給付を受けることができます。

任意の予防接種により上記と同様の健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)法に基づく医薬品副作用被害救済制度があります。

❀ 予防接種には、それぞれ定められた期間があります。

かかりつけ医と相談しながらお子さんの予防接種計画を立てて受けましょう。❀

<お問い合わせ> 足利市健康増進課母子保健担当 Tel.0284-22-4513